

いのちを守る福祉・
防災都市東京へ！
都政に憲法を！

都民がつくる革新都政

2018年7月15日
発行 = 革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館 5F 電話 (5978) 4031
ホームページ: <http://kakushintosei.org/>
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部25円、送料は別途)

革新都政50周年記念誌

「考証 革新都政 東京に憲法と自治が輝いたとき」

盛大に出版を祝う会を開催



革新都政50周年事業として、作成をすすめていた記念誌「考証 革新都政 東京に憲法と自治が輝いたとき」が完成し、7月8日(日)出版を祝う会が、東京カリーナ・パレスで開催されました。祝う会には、各界から百名の方々が参加され、革新都政の先駆的施策と生み出した力、本書の値打ちと普及の意義が多くの方から語られました。



早乙女勝元氏

祝う会は、青年劇場の松永亜規子さんの司会で進められた。早乙女勝元氏は、「東京に憲法と自治が輝いたとき」の出版を祝う会が、東京カリーナ・パレスで開催されました。祝う会には、各界から百名の方々が参加され、革新都政の先駆的施策と生み出した力、本書の値打ちと普及の意義が多くの方から語られました。



朝倉篤郎氏

朝倉篤郎氏は、「革新都政」の出版を祝う会が、東京カリーナ・パレスで開催されました。祝う会には、各界から百名の方々が参加され、革新都政の先駆的施策と生み出した力、本書の値打ちと普及の意義が多くの方から語られました。

続いて、革新都政に直接かかわられ、今回刊行した「考証 革新都政」に寄稿した作家の早乙女勝元氏と元都議会議員の朝倉篤郎氏が、ミニ講演。

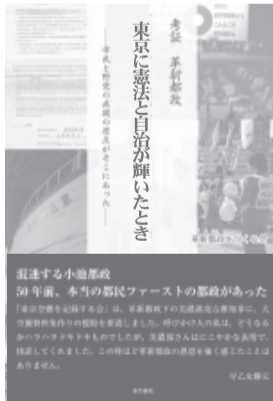
各界の方々から、革新都政の先駆性、今日に生かすべき取り組みについて豊かなスピーチが続きました。

法をくらしに生かす「ため」に、この本を手から手へ、声をつないでいきましようと呼びかけました。朝倉篤郎氏は、革新都政のもので都議会議員として住民要求をめざして奔走した活動と住民のねがいに応える革新都政の姿について述べ、老人医療無料化の実現について紹介しました。そして、職員が住民に目をむける、本来の自治体のあるべき姿を取り戻そう、そういう都政をまた作ろうと訴えました。

混迷する小池都政
50年前、本当の都民ファーストがあった

革新都政誕生 50周年記念 7月17日発刊
考証 革新都政
東京に憲法と自治が輝いたとき
— 市民と野党の共闘の原点がそこにあった —

都民と市民・労働団体・政党が手をくんで実現した革新都政。革新都政はどのような挑戦をおこない、どのような施策を実現したのか……全国に先駆けて実現した施策ととりくみ、都民との共同の12年をつぶささに検証した、必読の書。



革新都政が発信した政策
憲法をくらしに生かす
ゆりかごから墓場まで
ポストの数はほぼ倍
育所を15の春は泣かせない
障がい者(児)の希望者全員入学
おとしよりに温かい手をさしのべる
東京に青空をとりもどす
三多摩格差の解消
東京から火薬のにおいをなくす

定価: 1500円 (税別)
出版: 本の泉社

お近くの書籍販売店でも注文できます
発行: 革新都政をつくる会 tel 03-5978-4031



田辺良彦氏



吉田万三氏



柴田裕氏



宇都宮健児氏



宮本徹氏



代。都政奪還を……。柴田裕氏(特定整備路線全都連)は、「つらく絡会代表世話人は、くくる会の支援でたかいたを」を痛感している」と語りま

川上允氏
「都民銀行、新銀行東京のサービスは引き続き利用できます。」とある▼調べてみると、5月1日、東京都民銀行、八千代銀行、新銀行東京が合併してきらぼし銀行となった▼「新銀行東京」石原元都知事の一声で1000億円の都税をつぎこんで設立された銀行ではないか。銀行経営のノウハウのない自治体が銀行設立に乗り出すべきではない。中小企業支援なら制度融資の拡充の方が有効。など反対の声があがったあの銀行だ。皆さんの融資審査や市民・公明議員の口利きもつわさされ破たん状態に。石原元知事が自分の責任は棚上げにして当時の経営陣を口汚く叱責したこともあった。その後、都は400億円の追加出資▼開業13年にして都に不利な条件で合併吸収され、新銀行東京はなくなったのだ▼1400億円を返せ。石原元知事の負の遺産だ。そして現小池都知事。「築地は守る」の発言に反して豊洲移転を進め乗せするつもりか。(の)

* 青い空 *

ある日、久しぶりの道を歩いていて違和感があった。バス停の名前が「きらぼし銀行前」とある。これは「都民銀行前」だったのでは。ふりあおぐところには聞きなれないきらぼし銀行の看板がある。銀行に入ってみると「この度きらぼし銀行になりました」「都民銀行、新銀行東京のサービスは引き続き利用できます。」とある▼調べてみると、5月1日、東京都民銀行、八千代銀行、新銀行東京が合併してきらぼし銀行となった▼「新銀行東京」石原元都知事の一声で1000億円の都税をつぎこんで設立された銀行ではないか。銀行経営のノウハウのない自治体が銀行設立に乗り出すべきではない。中小企業支援なら制度融資の拡充の方が有効。など反対の声があがったあの銀行だ。皆さんの融資審査や市民・公明議員の口利きもつわさされ破たん状態に。石原元知事が自分の責任は棚上げにして当時の経営陣を口汚く叱責したこともあった。その後、都は400億円の追加出資▼開業13年にして都に不利な条件で合併吸収され、新銀行東京はなくなったのだ▼1400億円を返せ。石原元知事の負の遺産だ。そして現小池都知事。「築地は守る」の発言に反して豊洲移転を進め乗せするつもりか。(の)

「働き方」一括法の廃止へ 過労死ラインの残業 法的に容認するもの



「過労死合法化は許さない」「実効ある残業規制を」と訴える＝18.5月、日比谷野外音楽堂

安倍政権は、「働き改革」一括法案を6月29日強行採決しました。国会答弁でも、この法案が財界の要望に

労働時間規制なくなる

この法案が財界の要望に
えるものと表明し、力ず
くで成立させたものです。
安倍政権で続発する重大
疑惑の徹底説明こそが世論
で、国民の多数は、一括法
案だけでなく、カジノ法案
等の悪法も慎重審議をも
めていました。
まして、一括法案は、「残
業時間の上限規制」には、
過労死ラインの残業を法的
に容認するもの、「同一労働
同一賃金」も名ばかりで、
非正規労働の差別を固定化
するものであることも明ら
かになり、正義も道理もな
い法案であることが鮮明に
なる中で強行採決です。
一括法案の審議の入り口
で、いくら働いても「みな
らの新宿区政を考えるタウ
ンミーティング」を開催し、
新宿民主商工会、新日本婦
人の会新宿支部、新宿区労
連が区政への要求について
プレセッションを行いました。



「これからの新宿区政を考える」タウンミーティングを開催＝18.6.21、新宿区内

「これからの新宿区政を考える」タウンミーティングを開催＝18.6.21、新宿区内
で、国政にならった大規模
開発優先、社会保障抑制が
続いています。11月4日
(日)告示、11日(日)投
開票で行われる新宿区長選
挙に向けて、幅広い区民と
野党の共闘で、憲法とく
しを守る区長を誕生させる
努力が続けられています。
本年2月に「共同の区長
候補擁立のよびかけ(新宿
区長選共同アピール)」と
「私たちがめざす新しい新
宿区政のビジョン」を發表
しました。憲法にもとづき
「平和都市・新宿」「誰も
が人間として輝く新宿」を
たいと6月21日に「これか
らの新宿区政を考えるタウ
ンミーティング」を開催し、
新宿民主商工会、新日本婦
人の会新宿支部、新宿区労
連が区政への要求について
プレセッションを行いました。
区議会第二回定例会の冒
頭で吉住区長は、次期区長
選への出馬を表明すると
もに、私たちがデモ出発地
として利用している公園の
使用基準の見直しを發言
し、区は8月以降の3公園
の使用禁止を決定しまし
た。憲法21条「表現の自由
を侵害するファシシオ的性
格を露呈した現区長を、幅
広い地域の共同で変えてい
こうと決意しています。【み
んなの新宿をつくる会・高
橋博】

11月区長選へ 区内の政党・団体・個人と 政策について懇談重ねる

憲法とくらしを守る区長を—新宿

新宿区は自民党・公明党 が与党の吉住区政のもと

受動喫煙防止条例可決成立 商売続けられるか不安 事業者の「現実」軽視!?

従業員を雇っている飲食
店の原則禁煙とする東京都
の受動喫煙防止条例案が、
6月27日、都議会本会議で
可決成立しました。
「望まない受動喫煙をな
くすことに意義を唱える人
は誰もいないと思います。
今回の条例は、84%の
飲食店に罰則付「室内禁煙」
を求める厳しい内容です。
現在、苦しい経営状況に
陥り、「条例に対応できな
い」と訴える70%の飲食店
にとっては死活問題です。
都の意見募集でも、レス
トラン等の一般飲食店は約
4分の1の24.2%が売り
上げ減少。居酒屋、スナッ
クの遊興飲食店は半数以上
の55.5%が売り上げ減少
を懸念しています。
都は、「室内禁煙した外
国の飲食店では売り上げは
減らず、影響も小さかった」
と、発表していますが、「施
行されたら商売を続けられ
るか不安!」と訴える事業
者の「現実」を軽視してい
ると云わざるを得ません。
6月16日の朝日新聞は、
昨年9月に全面禁煙にした
店が、「常連客の減少で、
4月に全面喫煙可に戻し
た記事を掲載しています。
全国料飲業同業組合は、
全面禁煙実施調査を行った
結果、売上げ増加より減少
が多かったと発表しています。

こそ大切です。九条改憲阻
止、平和を守る共同の闘い
とも結び、私たちが勝利し
ましょう。

- #### 東京都の受動喫煙防止 条例のポイント
- 従業員を雇っている飲食店は店舗面積にかかわらず原則屋内禁煙
 - 従業員を雇用していない飲食店は禁煙・喫煙を選択できる
 - 学校や病院、行政機関は敷地内禁煙。保育所、幼稚園、小中高校は屋外の喫煙場所設置も不可
 - 違反者に罰則(5万円以下の過料)適用
 - 加熱式たばこは専用の喫煙室を設けて分煙すれば喫煙でき、飲食も可能。健康影響が明らかになるまで罰則も適用しない

高度プロフェッショナル制度のイメージ

対象は…
・高収入の一部専門職が対象。政府は年収1075万円以上の金融ディーラーやコンサルタント、アナリストを想定。具体的には今後、省令で定める
・適用には本人の同意が必要

適用されると…
・労働時間規制が撤廃
・残業代や深夜・割増賃金がない
・労働時間は把握されない

健康確保策は…
・年104日以上、4週間で4日以上以上の休日を義務化
・在社時間などの「健康管理時間」が長いと医師による面接指導
・選択制で臨時の健康診断や健康管理時間に上限も

<東京新聞/2018.7.6>

「騒音」理由にデモ出発公園4→1に

自由法曹団東京支部は6月29日、新「基準」の撤回を求め声明を発表しました。声明は新宿区が新「基準」を設ける理由に、デモによる交通規制や騒音を逃感だす地域からの要請を挙げている点について「デモ行進自体、かかる表

騒音などへの苦情を理由に、新宿区が、区立公園の使用基準を見直し、デモの出発地に行ける区立公園を現在の4カ所から1カ所に減らすことを決めました。区は「要望に迅速に対応した」と説明しているが、開かれた議論のないまま区長と職員だけで決定したこと、反発が広がっています。憲法で保障された表現の自由を根本から揺るがすもので許されないものです。と強調しています。

「表現の自由規制 新「基準」撤回を 自由法曹団が声明」
日本消費者連盟は6月28日、新宿区吉住健一区長に対して、8月1日から実施する新たなデモ規制を撤回するよう申し入れました。市民が自由に自らが思うことを、信じることを発信できる言論・表現の自由に対する侵害であり、明確に憲法に反する「ものだと厳しく批判しています。」

新宿区デモ規制 議会に諮らさず

現行を通過して社会にその問題を知らしめ、政治的意図表示を行うことで社会を改善するためのものであり、騒音を理由に規制することは表現行為を禁止することに等しい」と懸念を表明。日本国憲法21条が保障する表現の自由、集会の自由、地方自治法244条1項2項、新宿区公園条例3条4項からも「今回の新「基準」による公園の利用制限が許されないことは明らか」と強調しています。
【東商連・長谷川清】